

～高等部夏季実習の紹介～

高等部では、前期実習と後期実習の他、夏季休業中に一般就労を希望する生徒を中心に職場実習を行っています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、前期実習期間に外部へ出ることがなかなかだったため、一般就労希望者の他に、福祉サービスの利用を希望する生徒も施設で実習を行いました。ご家庭からの励ましや、受け入れてくださった企業・施設のみなさんに感謝し、後期実習につなげていきます。

【一般企業での実習の様子】



【実習先】

黄金崎農場、東京リード、エコブラッシュ、桑原木材、ビーチ、JA やまもと、JA あきた白神、SS さわやか、ツルハドラッグニツ井店、みなや、シャトー赤坂、道の駅おが、藤里まいたけセンター、テラタバイパス店、テラタ向能代店、テラタ鹿渡店、マルサ、TSUTAYA 能代店

【事業所での実習の様子】



【実習先】

農副連携サポートつくし、大潟つくし苑、ニツ井めぐみ園、ぱすてる、りぼん、愛生園、ぴあわーく

一般就労と福祉サービスの利用について（「R2 進路のてびき」より一部抜粋） ～～高等部生が行っている現場実習の先にある進路について～～

一般就労

雇用主と契約する一般的な就労形態。「労働者」となる。
※本校の卒業生は、全員が手帳所持による障害者雇用で就労しています。

障害者雇用

- ・雇用率制度の対象
- ・援護制度の活用
- ・合理的配慮を受けられる

一般雇用

- ・一般の方と同じ条件で働く

福祉施設の利用 (訓練等給付)

就労継続支援 A 型や B 型事業は、障害者総合支援法の「訓練等給付」と呼ばれる福祉サービスの一つ。働く力を高めるための訓練で、様々な作業に取り組むことが中心となります。生活介護は「介護給付」と呼ばれる福祉サービスの一つ。

就労継続支援 A 型…知識・能力の向上のために必要な訓練。雇用契約あり。

就労継続支援 B 型…知識・能力の向上のために必要な訓練。生産活動の機会提供。雇用契約はないが、工賃あり。

生活介護…排泄や食事において見守りや介護等必要な支援を行う。生産活動や創作活動の機会提供。工賃なし。

特別支援学校就労・職場定着促進事業について

今年度、秋田県では「特別支援学校就労・職場定着促進事業」が始まり、能代支援学校は県北の推進拠点校として事業に取り組んでいます。

事業の大きな柱は2点あります。1点目は「卒業生の職場定着に関わる支援」です。これは就労した後の卒業生が職場でより良く活躍するための卒業後支援が中心となります。本校を卒業し、一般企業に就労した生徒のうち24%の人が3年以内に離職しています。主な離職理由

は、職場の人間関係や仕事内容の変化に対応できない、生活リズムの乱れなどでした。人間関係は適切な人との関わり方、仕事内容は新しい業務に向けての意欲や姿勢、生活リズムは自分で意識して早寝・早起きするなど、在学中から十分に組みこめる内容とも考えられます。また、これらは在学中の早い段階から習慣付けがなされることが重要です。そこが今回の柱の2点目である「中学部段階からの職業教育の充実」につながります。

「中学部段階からの職業教育の充実」に向け本校では、中学部が学年別で進路学習を行ったり、今後外部の施設や企業を見学・体験したりしていきます。将来の自分たちの姿をイメージする学習だけでなく、日々の学習の中で自己理解を深めたり、友達との適切な関わり方を実践したりする学習も大切な職業教育と考え取り組んでいます。

本事業について関係機関や県北の支援学校の関係者で協議する「職場定着対策会議」が先日本校を会場に行われました。卒業生や在校生が卒業後活躍できることを目指し情報交換を行っています。



関係機関が集まった「職場定着対策会議」の様子